

大島商船高等専門学校		開講年度	令和04年度 (2022年度)	授業科目	海上交通法
科目基礎情報					
科目番号	0043		科目区分	専門 / 必修	
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 2	
開設学科	商船学科		対象学年	3	
開設期	通年		週時間数	2	
教科書/教材	図説「海上衝突予防法 11訂版」・図説「海上交通安全法 9訂版」・図説「港則法 2訂版」(成山堂書店)・自作プリント				
担当教員	中村 泰裕				
到達目標					
(1) 海上衝突予防法に関する基礎知識を学び、安全に航行するための基礎知識を習得する。 (2) 海上交通安全法に関する知識を学び、東京湾・伊勢湾・瀬戸内海に設置された航路を安全に航行するための知識を習得する。 (3) 港則法に関する知識を学び、港則法が適用される港で安全に航行するための知識を習得する。					
ルーブリック					
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安
評価項目1	安全に航行するための操船を積極的に行うことができる。		安全に航行するための操船を理解している。		安全に航行することができない。
評価項目2	海上交通安全法適用海域で安全に航行するための操船を行うことができる。		海上交通安全法の目的と適用海域を理解している。		海上交通安全法の目的を理解していない。
評価項目3	港則法適用海域で安全に航行するための操船を行うことができる。		港則法の目的を理解している。		港則法の目的を理解していない。
学科の到達目標項目との関係					
本校 (1)-c 商船 (2)-a					
教育方法等					
概要	海上衝突予防法を基本として安全に航行するための航法を体得し、海上交通安全法・港則法で規定された特別な海域での航法を理解する。				
授業の進め方・方法	授業形式で行なう。避航操船の実態から適用される航法を能動的に選択する。				
注意点	(1) 海上衝突予防法はIMOで制定された国際法規である。(2) 海上交通安全法は、海上衝突予防法第10条「分離通行方式」に基づいた国内法である。 (3) 港則法は、日本国内の港則法適用港にのみ適用される。(4) 海技士(航海)の試験科目「法規」に出題される科目である。 (5) この科目は、船舶職員養成施設の第1種3級海技士(航海)養成施設の指定科目である。				
授業の属性・履修上の区分					
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング		<input checked="" type="checkbox"/> ICT 利用		<input checked="" type="checkbox"/> 遠隔授業対応	
<input checked="" type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業					
授業計画					
		週	授業内容	週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	海上衝突予防法【総則】 目的・適用船舶・定義	本法の適用海域、適用船舶及び用語の定義を理解する。	
		2週	海上衝突予防法【航法】 見張り・安全な速力・衝突のおそれ	衝突を避けるための基本動作を学び、事故回避方法を理解する。	
		3週	海上衝突予防法【航法】 見張り・安全な速力・衝突のおそれ・衝突を避けるための動作	衝突を避けるための基本動作を明確に理解する。	
		4週	海上衝突予防法【航法】 狭い水道等・分離通行帯方式における航法	特別な航法の規定を理解する。	
		5週	海上衝突予防法【航法】 追越し船・行会い船・横切り船の航法	基本的な見合い関係での避航方法を理解する。	
		6週	海上衝突予防法【航法】 避航船・保持船の航法	衝突を避けるために行わなければならない動作を理解する。	
		7週	海上衝突予防法【航法】 各種船舶間の航法・視界制限状態における船舶の航法	状態の異なる船舶間での避航方法を理解する。	
		8週	前期中間試験	安全に航行するための基本ルールを理解する。	
	2ndQ	9週	海上衝突予防法【灯火及び形象物】 定義・灯火の視認距離・航行中の動力船	灯火及び形象物のルールを理解する。	
		10週	海上衝突予防法【灯火及び形象物】 漁ろうに従事している船舶・運転不自由船及び操縦性能制限船	動力船以外の灯火及び形象物のルールを理解する。	
		11週	海上衝突予防法【灯火及び形象物】 喫水制限船・水先船・錨泊中の船舶及び乗り揚げている船舶	動力船以外の灯火及び形象物のルールを理解する	
		12週	海上衝突予防法【音響信号及び発光信号】 船信号及び警告信号	自船の意図をできる限り早期に、かつ明確に知らせるための手段を理解する。	
		13週	海上衝突予防法【まとめ 1】	衝突を避けるための基本ルールを再確認する。	
		14週	海上衝突予防法【まとめ 2】	実際の衝突事例から再発防止策をたて安全に航行する手段を理解する。	
		15週	海上衝突予防法【補則】 切迫した危険のある特殊な状況	これまでのルールによらないで、安全に航行する手段を理解する。	
		16週	前期末試験	海上衝突予防法を遵守し安全に航行するための手段を理解する。	

後期	3rdQ	1週	海上交通安全法【総則】 船舶交通の安全を図るために特別に制定された航路を知る	東京湾・伊勢湾・瀬戸内海での船舶交通ルールであることを理解する。
		2週	海上交通安全法【交通方法】 航路ごとの航法	海上交通安全法適用航路の名称及び位置を理解する。
		3週	海上交通安全法【交通方法】 航路における一般航法・航路航行義務	海上交通安全法が適用される2船間の避航に関する航法の特例を理解する。
		4週	海上交通安全法【交通方法】 追越し船の場合の信号・追越しの禁止	船舶交通がふくそうする海域での、注意喚起方法を理解する。
		5週	海上交通安全法【交通方法】 進路を知らせるための措置・航路の横断の方法・びょう泊の禁止等	船舶交通がふくそう海域での、衝突を避けるための特別なルールを理解する。
		6週	海上交通安全法【交通方法】 航路ごとの航法	海上交通安全法が適用される11航路の特徴を理解する。
		7週	海上交通安全法【交通方法】 特殊な船舶の航路における交通方法の特則	巨大船等が安全に航行できるように決められたルールを理解する。
		8週	後期中間試験	海上交通安全法適用海域での安全に航行するための手段を理解する。
	4thQ	9週	港則法【総則】 法律の目的・港およびその区域・定義	港則法の目的と特定港を理解する。
		10週	港則法【入出港及び停泊】 入出港の届出・錨地等	港則法の入出港や停泊の制限等の港内ルールを説明できる。
		11週	港則法【航路及び航法】 航路及び航法 1	港則法適用海域で衝突を避けるための動作を理解する。
		12週	港則法【航路及び航法】 航路及び航法 2	港則法適用海域で衝突を避けるための動作の理解を深める。
		13週	港則法【灯火等・雑則】	港則法の汽笛の制限や漁ろうの制限等の港内ルールを説明できる。
		14週	海上交通三法の総まとめ 1	安全に航行するためのルールの適用範囲を理解する。
		15週	海上交通三法の総まとめ 2	安全に航行するためのルール遵守と安全運航の意義を理解する。
		16週	学年末試験	海上交通三法を遵守し、安全に航行するための手段を理解する。

評価割合

	定期試験	小テスト	出席状況	授業態度		合計
総合評価割合	50	20	20	10	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0
専門的能力	50	20	20	10	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0